

神戸市従業員労働組合 教育支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年10月17日（木）17：30～17：45

2. 場 所：教育委員会事務局 教育委員会室

3. 出席者：

（市）教育委員会事務局教職員給与課長、労務制度係長、他1名

（組合）市従教育支部副支部長2名、書記長、書記次長、執行委員6名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（組合）本日は現業・公企統一闘争要求書回答にあたって貴重なお時間をいただきまして感謝申し上げます。さて今回、12項目からなる要求書の回答になりますが、時代と共に業務もコンプライアンスをさらに重視し、情勢を踏まえつつ、定年引き上げも導入となりましたが高齢化に伴い今後、個人によって健康面や体力面は差がありデリケートな課題も考えられます。職員一人ひとりが定年退職まで安心して健康で働ける職場環境作りを労使一体で目指し、勤務労働条件の改善ができることを願い回答をお受け致します。それでは、よろしく願いいたします。

（市）皆さま方におかれましては、子供たちが安全で安心して教育を受けることができるよう、日々、限られた予算の中で創意工夫いただきながら、教育現場の第一線でご尽力いただいていることにつきまして、心より感謝申し上げます。本年度の現業統一闘争において、6月4日に12項目からなるご要求をいただきました件につきまして、本日、回答させていただきます。

要求書をお受けした際にも申し上げましたが、神戸市を取り巻く状況は非常に厳しく、引き続き、全ての業務について中長期的な視点に立ち、官民の役割分担を見極め、一層の民間活力の導入や更なる効率化について、抜本的な見直しを図っていく必要があります。本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、ただ今より回答させていただきます。

まず労働条件については、今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆さま方と協議を続けてまいります。班長業務の円滑化については、今年度より、業務報告書の作成等の効率化のため、班長に対して、事務処理用パソコンを新たに7台配備しております。除草作業の効率化については、ラジコン刈払機を追加配備することにより、業務の円滑化、作業の安全確保を図るとともに、防草シートの設置及びセンチピードグラスの施工により、除草作業そのものの頻度を減らすことで、業務負担の軽減に取り組んでおります。また、人材派遣校の除草作業に関する班長支援の負担を軽減するため、今年度より、人材派遣職員を対象とした、民間講師による刈払機の使用方法に関する研修を実施し、人材派遣職員一人一人の技術向上に取り組んでおります。

さらに、昨年度に引き続き、拠点校への班長の集約を進めており、東落合小学校、本多間

中学校を新たな拠点校としたほか、西神中学校へ配置する班長も増員いたしました。そのうえで、各校には、車両を配備させていただいております。拠点校制度は、昨年度から開始した新たな取り組みのため、拠点校の業務内容が、拠点校以外の職員に十分に周知されていないという声もいただいております。今後とも情報共有に努めるとともに、拠点校に勤務する方々や皆さま方のご意見も伺いながら、効果検証を重ねてまいりたいと考えております。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。

調理士については、これまで実施してきた労働安全衛生担当班長の会議を教育委員会調理場安全衛生委員会に改め、ヒヤリハット事例を共有すること等により、公務災害の未然予防に向けた検証・検討を行うとともに、昨年度から引き続き、夏期班長研修会にて、公務災害の撲滅を目的とした研修を実施するなどの取り組みを行っております。

管理員については、班長を対象とした足場組立て等作業従事者の特別教育など、昨年度に引き続き、多くの方に特別教育や研修を受講いただくことを予定しております。また、「事故発生速報」の共有に関する通知を発出し、事故発生時の情報共有をより確実にすることで、事故発生職場のみならず、同様の作業に従事している管理員に対して、事故の未然防止に取り組んでおります。近年の記録的な高温における熱中症対策につきましては、調理場の空調設備の整備やファン付作業服の貸与など、これまでも必要な対策を講じているところです。

公務災害・労働災害は未だに多数発生しておりますので、労働安全衛生に関する様々な取り組みを通じて、職員の意識の向上を引き続き図っていきたいと考えております。その上で、事故が発生した場合には、再発防止策について、安全衛生委員会等を中心に情報共有を図りながら、公務災害防止に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、職員が生き活きと働ける職場の実現のためには、心の健康も非常に重要であると考えており、全職員を対象としたメンタルヘルスチェックや健康相談等、「心の健康づくりのための指針」に基づく予防対策や早期対応の充実を図るとともに、今年度より事務局に保健師を配置し、「こころと身体の健康相談窓口」を設置するなどの取り組みを行っております。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使一体で安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

年度途中の欠員が発生した職場においては、他の職員に負担が増えないよう、できる限り対応させていただいているところです。また、勤務実態が過重になっている職場につきましては、その実態を踏まえ、労働安全衛生の観点からも、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えております。

会計年度任用職員制度につきましては、今年度より勤勉手当の支給を開始しており、支給月数についても常勤職員と同様とするなど、積極的に給与水準の引き上げを実施してきたところです。引き続き、国や他都市の動向を注視しつつ、皆さま方のご意見も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

人事評価につきましては、勤勉手当において、職員がモチベーションを高く持って日々の業務に取り組めるよう、令和3年度6月の夏期手当より、上位区分の人数配分の拡大、反映月数の拡大を行っております。なお、人事評価制度がより納得性の高い公平・公正な制度となるよう、令和5年度より人事評価制度の見直しも行っております。

今後も制度検証を進めながら、より一層納得性の高い人事評価制度の運用にしていくとともに、引き続き、職員の意欲を引き出すため、頑張った職員が真に報われる制度となるよう、査定昇給の拡充など、更なる給与への反映について検討してまいりたいと考えております。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

感染症への対策につきましては、各職場において基本的な感染対策を引き続き実施してまいりたいと考えております

私どもからは以上でございます。よろしくお願ひいたします

(組合) 本日は忙しい中、団体交渉の場を設けて頂いたことに感謝いたします。今回、12項目からなる現場の切実なる要求にたいしての回答は、決して納得のいくものではありませんでしたが、特別教育の実施、ラジコン刈払機の導入・防草シートの設置など業務軽減の取り組み、調理場の空調施設設置などにたいしては一定評価しています。現場には改修改善を必要としているところはまだまだ多くあります。引き続き現場の声を充分に聞き入れて進めていただきたい。

一方で、労働安全衛生については職員が勤務するにあたって最も重要な事項の一つと認識していると言われたが、定年引上げの問題もかかえたまま、職員自体の採用再開は行われず、ますます高齢化が加速していくという人的根本的解決がなされないまま、特別研修や周知徹底・意識向上だけ行っても解決からは遠のくばかりです。まさに本末転倒と言わざるを得ない。年々職員は高齢化しており、施設・設備の改修だけでは解決出来ない問題が多いと考えています。現場での業務は体力と集中力・判断力が求められます。これらが何か一つでも欠けるとたちまち事故に繋がります。しかしこれらは年齢と共に低下していきます。一般的には45歳前後から体力・集中力・判断力は大きく低下をしていくというデータがあるように、それだけ高齢化に伴うリスクは大きいといえます。現場一人ひとりの努力で「安全・安心」はかろうじて保たれており、綱渡りの状況といえます。

委員会は学校園の児童生徒への「安全・安心」の提供の義務があります。私たちも同じ義務があります。現場はそのためにもやるべき事はしっかり行います。委員会もそのためにおこなうべき事はしっかりやっていただきたい。

(市) 副支部長より追加発言いただきました件に関して、勤務労働条件に関する事項につ

いて回答させていただきます。

職員の高齢化が進む中で、研修による意識向上や、施設・設備面での改修だけでは、労働安全衛生の課題は解決できない状況にあるとのご発言をいただきました。

教育委員会事務局といたしましては、特別教育・研修の実施や安全衛生に関する周知徹底・意識向上といったソフト面の取り組みと施設・設備面の改修といったハード面の取り組みを両輪として、職員の高齢化が進む中であっても、公務災害を撲滅し、全ての職員の安全と安心が守られる職場環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

そのために、学校施設管理業務については、特別教育の実施や学校園における作業危険個所の集約・共有等により公務災害の未然防止に取り組んでおり、今後も様々な取り組みを検討してまいります。また、除草作業の危険が見込まれる場所については、優先的に防草シートを設置していきたいと考えています。

給食調理業務におきましては、今年度より開催している、調理場安全衛生委員会をより効果的なものとするため、職場巡視のあり方の検討や体制の充実化を進めていきたいと考えています。また、働きやすい職場環境づくりという観点からも、和式トイレの洋式化を進めてまいります。

いずれにいたしましても、これら働きやすい職場環境づくりのための取り組みを行うさいには、これまでも現場の声をしっかり聞くことを大切にしてきましたし、これからもその姿勢に変わりはありません。今後も、現場の皆さまの声をおうかがいしながら、限られた予算を有効に活用し、安心・安全な職場環境づくりのためにできることをしっかり行ってまいります。

いただいた発言についての回答は以上でございます。今後とも、勤務労働条件に関する事項については、皆さま方と十分に協議してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(組合) 本日は公務多忙の中、交渉の時間を作っていただいた事に御礼申し上げます。

6月4日の団体交渉で12項目の要求を行い、本日、回答をいただきました。本市の厳しい状況とありますが、私たちの働く現場も厳しい状況であることはご理解していただきたい。

私たちとしては納得のいく内容ではありませんが、私たちにも「安全・安心」の提供の義務があり、特に労働安全衛生の観点から、職員の高齢化問題については引き続き事務折衝等において協議することを前提とし、2024年度現業・公企統一闘争を終了したいと思います。

また、回答について、支部長並びに本部に報告致します。本日は有難うございました。